

関係各位

立会前の現地立入り作業について(ご案内)

平素は近畿地方整備局滋賀国道事務所の事業につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

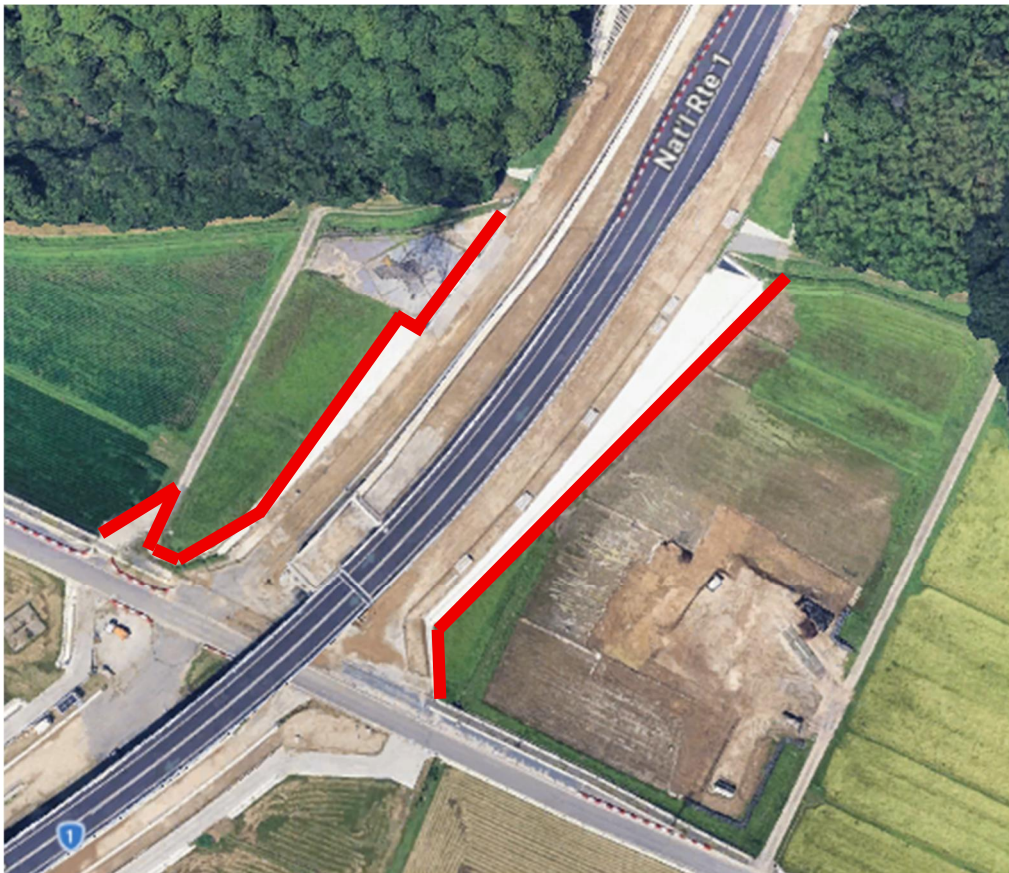
このたび、栗東水口道路において土地交換手続き等の立会を行うにあたり、事前に国交省と隣接土地との境界へ印をつけさせて頂きたいと思います。

関係者の皆さまにはご迷惑をかけないよう心がけ致しますので、ご理解の程、宜しくお願い致します。

□ 作業予定期間 令和 8 年 7 月 1 日(水) ～令和 8 年 7 月 3 日(金)

※小雨程度であれば、実施します。

□ 作 業 場 所 滋賀県栗東市上砥山地内
(下記の案内図参照)



滋賀国道事務所 用地第二課 担当:久野 077-523-1745

栗東市建設部土木建設課国・県事業対策室 担当:佐井 077-551-0120

測量業者 日本振興株式会社 担当:上村 携帯電話:090-2673-3415